

文京区男女平等センター指定管理者候補者の選定結果について

令和元年10月30日に開催された第2回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 公の施設の名称

文京区男女平等センター（文京区本郷四丁目8番3号）

2 選定された候補者

団体名 文京区女性団体連絡会

代表者 岡田 伴子

所在地 文京区本郷四丁目8番3号

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

4 募集方法

非公募による（1団体応募）。

5 選定方法

文京区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年7月文京区規則第58号）第9条第4項の規定により、文京区男女平等センター指定管理者選定委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置した。

専門部会においては、申請要項、業務要求水準書及び選定評価基準に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、書類審査（第一次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング（第二次審査）並びに指定管理料評価を行い、委員6人が審査項目について5段階評価を行った。

審査の結果、合計得点（1,056点）が基準点（972点）を超えていたため、文京区女性団体連絡会を候補者として選定した。

6 選定結果

団体名	一次審査 (満点)	二次審査 (満点)	価格点 (満点)	優遇措置	合計得点 (満点)	合計得点 の割合
文京区女性 団体連絡会	751点 (1,110点)	190点 (270点)	34点 (240点)	81点	1,056点 (1,620点)	65.2%

※1 上記の候補者は、現在、男女平等センターを管理している団体であり、昨年度の二次評価における総合評価及び今年度の一次評価における総合評価が「B」であるため、優遇措置として一次審査、二次審査及び価格点の合計配点（1,620点）の5%（81点）を加点した。

※2 合計得点は、採点を行った委員6人の合計点に価格点及び現在管理を行っている指定管理者への優遇措置を加えた点数である（委員一人当たり一次審査185点満点、二次審査45点満点）。

7 選定経過

令和元年 7月 9日 第1回指定管理者選定委員会（募集・選定方法の決定）

7月 25日 申請要項の公表

8月 30日 申請締切り

9月 13日 第一次審査（書類審査）

9月 18日 指定管理者選定委員会専門部会（第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）、審査結果の集計及び候補者の選定）

10月 30日 第2回指定管理者選定委員会（指定管理者候補者選定結果の報告）